

平成 27 年

# 富岡町議会会議録

第 9 回臨時会

11 月 13 日 開会・閉会

富岡町議会

## 平成27年第9回富岡町議会臨時会会議録目次

第1日 11月13日（金曜日）

○議事日程 .....	1
○本日の会議に付した事件 .....	1
○出席議員 .....	1
○欠席議員 .....	1
○説明のため出席した者 .....	1
○事務局職員出席者 .....	2
開    会（午後 1時14分） .....	3
○開会の宣告 .....	3
○開議の宣告 .....	3
○議事日程の報告 .....	3
○会議録署名議員の指名 .....	3
○会期の決定 .....	3
○町長挨拶 .....	3
○議案第74号 平成27年度富岡町一般会計補正予算（第4号） .....	4
○日程の追加 .....	8
○議案第75号 工事請負契約について .....	8
○議案第76号 工事請負契約について .....	13
○閉会の宣告 .....	15
閉    会（午後 2時05分） .....	15

# 第 9 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

## 平成27年第9回富岡町議会臨時会

議事日程 第1号

平成27年11月13日(金)午後1時14分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第74号 平成27年度富岡町一般会計補正予算(第4号)

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第74号 平成27年度富岡町一般会計補正予算(第4号)

追加日程第1 議案第75号 工事請負契約について

追加日程第2 議案第76号 工事請負契約について

---

○出席議員(13名)

1番	山本育男君	2番	堀本典明君
4番	遠藤一善君	5番	安藤正純君
6番	宇佐神幸一君	7番	渡辺光夫君
8番	渡辺英博君	9番	高野泰君
10番	黒沢英男君	11番	高橋実君
12番	渡辺三男君	13番	三瓶一郎君
14番	塚野芳美君		

○欠席議員(1名)

3番 早川恒久君

---

○説明のため出席した者

町長	宮本皓一君
副町長	齊藤紀明君
教育長	石井賢一君

参事兼 會計管理 者	齊 藤 真 一 君
総務課長	伏 見 克 彦 君
参事	滝 沢 一 美 君
企画課長	林 紀 夫 君
税務課長	三 瓶 雅 弘 君
参事兼 健康福祉課 長	猪 狩 隆 君
住民課長	植 杉 昭 弘 君
参事兼 安全対策課 長	横 須 賀 幸 一 君
産業振興課長	菅 野 利 行 君
参事兼 農業委員 事務局 長	阿 久 津 守 雄 君
復興推進課長	深 谷 高 俊 君
復旧課長	三 瓶 清 一 君
参事	郡 山 泰 明 君
教育総務課長	石 井 和 弘 君
いわき支所長	渡 辺 弘 道 君
参事兼 大玉出張所 長	三 瓶 保 重 君
参事兼 生活支援課 長	林 志 信 君
拠点整備課長	竹 原 信 也 君
総務課長補佐	遠 藤 博 生 君

○事務局職員出席者

参事兼議 事務局 事務局長	佐 藤 臣 克
議 会 務 係 局長	大 和 田 豊 一

開 会 (午後 1時14分)

○開会の宣告

○議長（塚野芳美君） お疲れさまです。全員協議会に続きまして臨時議会を開催したいと思います  
が、開会に先立ちまして、3番、早川恒久君より欠席届が出ておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第9回富  
岡町議会臨時会を開会いたします。

---

○開議の宣告

○議長（塚野芳美君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の報告

○議長（塚野芳美君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

○会議録署名議員の指名

○議長（塚野芳美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

10番 黒 沢 英 男 君

11番 高 橋 実 君

の両名を指名いたします。

---

○会期の決定

○議長（塚野芳美君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ござ  
いませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

○町長挨拶

○議長（塚野芳美君） ここで、町長より臨時会招集理由の説明を求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 皆さんには、全員協議会に引き続き平成27年第9回富岡町議会臨時会を開催

するに当たり、招集の理由を申し上げます。

本臨時会は、廃炉国際共同研究センター「国際共同研究棟」に係る事業費及び商業施設整備事業に係る事業費を計上する一般会計補正予算案件の1件について上程いたすものであります。

詳細につきましては、議案審議の際にご説明申し上げますが、町政執行上重要な案件でありますので、速やかなる議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

---

○議案第74号 平成27年度富岡町一般会計補正予算（第4号）

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第3、議案第74号 平成27年度富岡町一般会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第74号 平成27年度富岡町一般会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正予算案件につきましては、廃炉国際共同研究センター「国際共同研究棟」に係る事業費及び商業施設整備事業に係る事業費を計上するものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○総務課長（伏見克彦君） それでは、議案第74号 平成27年度富岡町一般会計補正予算（第4号）の内容についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、第2次災害復興計画に基づく商業施設の整備及びイノベーション・コースト構想に基づく廃炉国際共同研究センター「国際共同研究棟」の誘致について、緊急に実施する必要性が生じた事業について所要額を計上したものであり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億3,965万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を153億2,144万8,000円とするものであります。

それでは、歳入の主な内容について申し上げます。1ページをお開きください。第14款国庫支出金、第2項国庫補助金については、商業拠点施設整備に係る福島再生加速化交付金1億1,654万8,000円を計上いたしましたものです。

第16款財産収入、第2項財産売払収入については、廃炉国際共同研究センターの誘致に係る簡易造

成後の土地売却費3,700万円を計上したものです。

第18款繰入金、第2項基金繰入金については、本補正予算の財源調整のため、財政調整基金3億7,762万4,000円を繰り入れるものであります。

第20款諸収入、第4項雑入は、商業施設整備に係る既存商業施設内の残置物の処分費用として請求する原子力事故損害賠償金7億848万円を計上いたしましたものであります。

次に、歳出の主な内容について申し上げます。2ページをお開きください。第2款総務費、第1項総務管理費については、廃炉国際共同研究センターの誘致に係る委託費、工事費、土地購入費5,106万1,000円を計上したものであります。

第7款第1項商工費については、商業施設整備に係る委託料、賃借料、土地購入費、施設購入費11億8,859万1,000円を計上するものであります。

続いて、3ページをごらんください。第2表、繰越明許費は、商業拠点施設整備事業費について、年度内に事業完了しないおそれがあることから、翌年度に繰り越して予算を執行できるよう繰越明許を設定するものであります。

以上が今回の補正の概要でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。

項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。8ページから11ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 議員のほうから質疑はなしということですが、ここで産業振興課長より発言が求められておりますので、許可します。

産業振興課長。

○産業振興課長（菅野利行君） 先ほどの全協の際に黒沢議員より、商業拠点施設整備事業のうちの借地料についてご質問があったと思いますので、その件についてお話ししたいと思います。

この件につきましては、予算書の11ページでございます。7款の商工費、第1項商工費のうちの14節なのですが、180万円が計上されておまして、これは共有地がございまして、3筆で4人になっております。この賃借料は2カ月分と。契約時期を2月に設定しておりますので、2カ月分計上させていただいております。それと、賃借料につきましては、町としてはできる限り一括で購入したいというのがございまして、今後実際に契約するまでに時間がありますので、その辺はできる限り購入できればと思っておりますが、当然地権者様のご意向もありますので、このような形で賃借料として上げさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） ただいまの件につきまして、10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） ありがとうございます。

この3筆4人というのは、面積にしてどのぐらいの面積なのか、それだけちょっと。総面積からこ



の賃借用地ということで、どのぐらいの面積なのかちょっとお知らせ願いたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（菅野利行君） ここで想定していますのは8,845平米でございます。ただ、先ほど申しましたように今交渉過程でございますので、最終的にこの数字になるかどうかは今後の交渉次第でございます。

以上でございます。

○10番（黒沢英男君） 終わります。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

○10番（黒沢英男君） はい。

○議長（塚野芳美君） それでは、質疑を終了いたします。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 総括でなくてもよかったのですが、産業廃棄物の処分、委託料で出てきていますが、これ委託でしたのか、その点1点と、今の土地の借上料なのですが、2カ月で180万円。その後は1年1,080万円になるのかな、それで決定ではないと思いますが、この線でそんなに上下はなくておさまるのかなと思うのですが、借地料は今のところは補助の目当てはないのですよね。最終的に借地料は、国からの補助、県からの補助が出ないとすれば結構高額な借地料になるかと思うのですが、その辺の財源の目安はあるのか、今後どういう方向で探っていくのかお聞かせいただければありがたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（菅野利行君） では、お答えします。

1点目の廃棄処分の件ですが、委託してやってまいりたいと思っております。

あと、2点目の借地料につきましては、先ほど申しましたように、できるだけ私どもも購入したいとは考えておるのですが、いろいろな事情ございますので、確かに年間1,000万円という金額は大きいと思っております。今のところは、議員おっしゃるとおり、特段、特財、特別な財源で充てていく部分はないので、一般財源という形になるかと思っておりますが、ただできる限り全体的な、結局ランニングコストにかかわるものですから、その縮減も含めて、あと当面無理にしても、後々の問題についてはできる限り後年度負担にならないような方策で地権者とも当たってはまいりたいと思っております。ということで、全体的なランニングコストを縮減する中で賄っていくというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 借地料に関してはわかりました。今後いろんな補助を探って努力していただきたいと思います。

あとは、委託の部分なのですが、町内業者で委託できる業者がいれば一番いいと思うのですが、町外を探っていくのか、それとも町内関係なしに探るのか、その辺わかれば教えていただきたいと。といいますのは、原子力災害に伴っての事業がいろいろ出ていますが、最終的には除染でも解体でもいろいろ問題になっております。町外に出ていく部分がかかなり多いのです、金額からいうと。除染なんかは何百億円という数字だし。解体だって最終的にはそういう数字になってしまうのかなと。町で出せる部分ではできるだけ町内に出すような考え方を持っていないと、誰が一番苦労しているのだというところにつながっていくのです。やっぱり苦労しているのは町民であり、町全体に住んでいた人たちが一番迷惑をこうむっているわけですから、そういう中で町外に全部出てしまっ、あと最終的に開いてみたら町内の業者には何が落ちたのですかという話になってしまいますので、その辺探れる分を十分探っていただきたいと思いますから、その辺の目安はどういうふうなお考えでいるかお教えいただければ。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（菅野利行君） この件につきましても先ほどご説明した中で、大きな施設でございますし、先ほど申しましたように食品残渣からいろんな機器まで全てでございます。その分別というか、それごとに環境省等と今協議させていただいています。ですから、その結果これについてはこういう方法でということの過程にありますので、今それに応じて例えば町内業者とかというお話もございしますが、できる、できない部分も多分、私は素人で大変恐縮ですが、あるのだろうと思っています。ですから、議員さんご指摘の点も考慮に入れながら今後検討させていただければと思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） ぜひお願いします。できる、できないは二の次で、とりあえず町内業者、目安があるとすればその業者とか、例えばの話ですよ、商工会さんに片づけをお願いするとか、建設業界をお願いするとか、いろんな部分探れると思いますので、探って町内でできないとなれば当然町外の業者になろうかと思っておりますので、町外の業者になれば何十億円だって何百億円だってやる業者いると思いますので、その辺一報を投げていただければありがたいなと。できる、できないはその次になると思いますので、ぜひよろしくお願いします。要望しておきます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第74号 平成27年度富岡町一般会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○日程の追加

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

緊急を要する事件として、町長から議案第75号 工事請負契約について及び議案第76号 工事請負契約についてが提出されております。これらの件を急施の事件と認め、日程に追加し、それぞれを追加日程第1及び追加日程第2として議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第75号 工事請負契約についてを追加日程第1として及び議案第76号 工事請負契約についてを追加日程第2として日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

暫時休議いたします。

休 議 （午後 1時33分）

---

再 開 （午後 1時34分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

---

○議案第75号 工事請負契約について

○議長（塚野芳美君） それでは、追加日程第1、議案第75号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議員の皆様には、引き続きご審議いただき、ありがとうございます。

追加議案につきましては、役場庁舎機能回復工事に係る仮契約が昨日調いましたので、急遽本臨時会で提案させていただきました。ご理解のほどをよろしく願います。

それでは、議案第75号 工事請負契約についての提案理由を申し上げます。本議案は、富岡町役場

庁舎機能回復工事（地震・経年）の仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○総務課長（伏見克彦君） それでは、議案第75号 工事請負契約について内容の説明を申し上げます。

富岡町役場庁舎機能回復工事（地震・経年）は、平成23年3月11日発生の東北地方太平洋沖地震による被害、役場庁舎建設から23年が経過していることによる経年劣化などから、修繕及び修理を基本とし、町が帰町目標としている時期に向けて庁舎機能回復工事を行うものであります。なお、当該庁舎機能回復工事につきましては、修繕箇所が数多く存在し、修繕工種も多岐にわたるなど、工事全体を総合的に管理することがより一層求められることから、建築主体、電気設備、機械設備をあわせた一括工事としております。

それでは、議案第75号資料1をごらんください。工事の名称、富岡町役場庁舎機能回復工事（地震・経年）。工期、着工、議決の日から3日を経過する日。完成、平成29年1月30日。工事請負金額、5億1,300万円。契約の相手、宮城県仙台市青葉区二日町1番27号、鹿島建設株式会社東北支店執行役員支店長、勝治博であります。

次に、議案第75号資料2をごらんください。左側図面に赤着色であらわしておりますのが主な施工箇所となります。また、右側の主な工事概要につきましては表に記載のとおりでございますので、ごらんをいただきたいと思ひます。また、工程につきましては、完了時期を平成29年1月30日といたしまして工期内完了に努めてまいります。

なお、11月6日の全員協議会において今後の進め方については指名委員会で検討するという報告をさせていただいておりますが、指名委員会での検討内容など、本議案提出に至るまでの経過を簡潔にご説明させていただきます。

さきの全員協議会では、今後の進め方として3つの方法をお示しいたしました。1つは、指名業者を再度選考し、入札を執行する方法、2つ目は工種ごとの分割発注とし、指名業者を再度選考し、入札を執行する方法、そして随意契約の締結という3つの方法でございます。これらの方法について、指名委員会で慎重に検討いたしました。1つ目、2つ目の指名業者を再度選考し、入札を執行する方法では、改めて入札準備期間が必要となり、目標とする平成29年4月の業務再開までの修繕完了が困難であり、また指名業者を再度選考する際に今回受注意向を示しております1社を除外する根拠がなく、この1社を含めた指名競争入札では今回と同様の結果となるが大いに懸念されました。また、2つ目の分割発注につきましても、工種ごとの分割しての発注では各工種、工事間の調整の難航が予想され、工期内の完了が危ぶまれました。3つ目の随意契約による方法については、早期に工事に着

工することができ、また受注意向を示している1社については庁舎建設工事の施工者であり、役場庁舎の内容を把握する事業者であることから、全体的な工期短縮につながることを期待されるという見解となり、指名委員会におきましては、今回は随意契約による方法が最善という判断をいたしました。これらの結果を踏まえ、受注意向のある1社から見積もりを徴取し、最終的に見積額が予定価格の範囲内となったため随意契約を締結いたしましたもので、本日議会の議決を求めるために議案の提出をさせていただきます。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 今総務課長から説明あったように、先週の全員協議会の際に説明受けていたので、大体の概要はわかるのですが、そのとき私は分離発注がいいのかなと思って聞いていました。12億円というので、最初これはとんでもない金額だなと思って、今見させてもらったら7億幾らなのですね、両方で。こういったものって、例えば建築と機械設備と電気設備と分割した場合に、例えば地元でやれる業者はないのですか。その辺が1点。

もう一点は、目標とする29年4月という言葉が結構出てくるのですが、やはり期間というのは、インフラ整備も除染もそうなのですが、やはり除染なんかでいうと1ミリが目標だし、目標に達成しなければ30年だって31年だって、これはそんなに無理無理その日にちに合わせなくてもいいのかなとは私は個人的に思うのです。やはり間に合わないものは間に合わないのだから、無理無理合わせる必要があるのかなというのが1つ疑問あります。これから例えば役場庁舎に限らず学びの森から何からいっぱい建物があって、どんどん、どんどんそういうような作業が入ってきたときに、やはりここは地元さんはもう避難していて職人さんも集まらないとか、あとは例えば設計図や何かの関係で建てた業者でないと難しいとか、技術的な面だったら私も納得しますけれども、もしできるものであれば分割も可能なのかなと思うのですが、その期限の問題と分割が可能かというこの2点、総務課長、もう一度お願いします。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（伏見克彦君） 今ほどのご質問でございますが、まず分離発注をして地元業者という点でございますが、分離発注をして、そして地元の業者がそこに入るという可能性はあるというふうには思いますが、指名委員会の中ではやはりその工期というところに重点を置きまして、分離という形ではなくて一括という発注の仕方という判断をいたしましたところでございます。

また、29年4月にこだわる必要があるのかというようなご質問でございましたが、29年4月が必ず帰町開始の時期というふうには町でも捉えてございませんが、早ければということでそこに目標を設定してやってございますので、29年3月の段階で線量も含めあらゆる条件が整っているのに町役場がおくれたためにというふうなことにはならないように、やはり町としても定めた目標に向かってやっ

ていくというような考えでおりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 前段の指名業者さんがあると、もし分離発注した場合に地元でもできるだろうというふうな今答弁ありました。わかりました、それは。

工期の29年4月に向かってということで、役場がおくれたから帰れないというようなことにならないようにというの、これはある意味わかるのですけれども、やはり役場って限りなく帰還困難区域に近いですよね。富岡消防署なんかは何か移転という話もありますし、そういったときに29年4月まで何でもかんで上げなければならないでなくて、帰町というのはあくまでもその時点に立ちどまって判断するのだから、間に合わなかったら間に合わないという判断あってもいいのかなと思うのです。駆け足でもう何でもかんで間に合わせなければならないという考え方がちょっと納得いかないなと思ひます。努力することは結構だけれども、何か間に合わせなければならないというメンツのようなものが先立ってよりは、やはり住民の健康被害とか、役場で働く人の健康被害とかいろいろ考えたときに、やはりちゃんとした工期をとってやるのが妥当なのかなと思ひますけれども、その辺は工期にこだわるべきではないという考え方については、課長、どう思ひますか。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（伏見克彦君） 工期にこだわるべきではないという部分ですが、町として早ければという目標を掲げ、そこに向かって今事業を進めておるわけですが、議員おっしゃるようにその時点で立ちどまってみて、そしてこれから帰町検討委員会もできますが、その中での検討の結果等も踏まえて、そこが帰町を判断するにはまだそこに至っていないというような判断であれば、それはそういう判断になると思うのですが、そこまでに目標定めておりますので、私どもの事業としましてはできるだけそこに完了したいということで今進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） 先週の全協でもいろいろと問題がいろんな議員さんから出たと思うのですが、やはり名前が出ていますが、鹿島建設さんがいろいろと今でも除染その他で苦情があるという状況は発注者のほうにも問題があるのかなというふうに私は捉えておりますし、ただやはり発注者からいろいろと指導があってもなかなか守れないというような部分もちょっと感じたものですから、今回いろいろな事情で随意契約ということでございますが、もちろん今度は町が発注者となるわけですから、きちんと厳しくそういったところを管理監督できるのかなというふうに思っておりますが、そのあたりのところと、あと前回の全協でも環境省さんのほうで元請下請適正化法を何か余り理解されていないような答弁もいただいたのですが、町のほうはそのあたりもきちんとわかっていると思うので、やはり町内の業者さんが下請等に入らなくてもきちんと下請の業者を守っていくということも責任はある

と思いますが、その辺のことをお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） ただいまのご質問に対してお答えします。

業者の管理につきましては、管理会社も委託を考えておりますので、その辺はしっかりと管理していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、下請につきましても下請通知書等、それが上がってきますので、その辺も詳細に検証いたしまして対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） 管理なかなか難しいと思うので、管理会社が入ってくるというのはやむを得ない部分あると思っておりますけれども、町も主体的になって管理監督をしていただいて、もちろん手抜き工事等はないと思っておりますが、そういったところまできちんと目を光らせていただきたいのと、やはり下請の方を守っていかねばいけないというのは発注者の責任でもあると思っておりますので、そのあたり厳しくやっていただきたいと思うのですが、もう一度よろしいでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） 町の監督であります、こちら建築に詳しい者もおりますので、その辺は委託の管理会社とも連携しながら対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔何事か言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） 先ほども申し上げましたとおり、下請に関しましても下請の内容もつぶさに確認しまして対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） この案件は全協でじっくりもまかせていただいて、言うだけのこと言わせてもらいましたので、それはいいのですけれども、この金額、大分安い金額でおさまったということで、執行部がかなり努力したのかなと思って、その部分は評価します。ただ、今後実際鹿島建設さんにやってもらう中で、町の管理体制をしっかりといただくことによって、よりいいものができるのかなと思っておりますので、ぜひその辺をお願いします。

この書類を見させていただいて、もう一番当初からちょっとおかしい部分があるのです、これ。この工程表を見させていただくと、先ほど総務課長が答弁した中では見積もり徴取で鹿島さんにやっていただくようになれば早急に着工できるという話ありましたが、11月から着工になっているのですが、①の部分、1月が切れているのです。だから、こういうのがテクニクなのですよね。1月切れているでしょう、これ。何でこの期間、1月の期間、工事やらない期間生まれるのですか。だから、早急

に始められるように12月を入れてきただけで、12月は側溝整備、この入り口の集水ますと側溝整備ですね、建築は12月から着工になっていますけれども、こういう部分でやっぱりきちっと、何でこの1カ月抜けているのですかということきちっと言っていただかないと、やっぱり工事的にも最終的には見れない部分が出てきてしまうのかなと私心配しますので、ぜひ執行部で管理者をきちっと決めて工事を進めて、すばらしいものをつくっていただきたいと思いますので、要望しておきます。よろしくをお願いします。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） 1つ目のご質問に対してお答えいたします。

ご指摘のとおり十分にこれは管理していつてまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

続きまして、工程でございますが、抜けている部分につきましては、この工事日につきましては補助の絡みでありまして、次、76号で長期不稼働によります工事ということで、そちらのほうでその工程に出てきますので、ご理解を賜りたいと思います。

○12番（渡辺三男君） 終わります。

○議長（塚野芳美君） よろしいですね。

○12番（渡辺三男君） はい。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第75号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第76号 工事請負契約について

○議長（塚野芳美君） 次に、追加日程第2、議案第76号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。



〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第76号 工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本議案は、富岡町役場庁舎機能回復工事（H27長期）の仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○総務課長（伏見克彦君） 議案第76号 工事請負契約について内容の説明を申し上げます。

富岡町役場庁舎機能回復工事（H27長期）は、平成23年3月11日発生の東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所事故による長期避難により不稼働等のふぐあいが生じたことから、修繕及び修理を基本として、議案第75号同様、庁舎機能回復工事を行うものであります。

それでは、議案第76号資料1をごらんください。工事の名称、富岡町役場庁舎機能回復工事（H27長期）。工期、着工、議決の日から3日を経過する日。完成、平成28年3月25日。工事請負金額、2億2,140万円。契約の相手方、宮城県仙台市青葉区二日町1番27号、鹿島建設株式会社東北支店執行役員支店長、勝治博であります。

次に、議案第76号資料2をごらんください。主な施工箇所を左側図面に赤着色であらわしております。また、主な工事概要については、全員協議会においても説明を行っていることから、省略とさせていただきます。内容については、記載のとおりでございます。また、工期につきまして、工事完了を平成28年3月25日とし、年度内完了に努めてまいります。

なお、11月6日の全員協議会以降の経過につきましては、議案第75号での報告のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

説明は以上でございます。ご審議方よりお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 75号もそうなのですけれども、やっている最中に人体的に職員にいろいろな面で支障のあるものは思い切って、オーバーホールとか改修でなく、交換するようとか、そういうふうなことも考えながら進めてもらいたいのなのですけれども、どうでしょう。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（伏見克彦君） 放射能等の影響の部分につきましては、調査はしてはおりますが、実際に工事に当たりまして、そういった線量的な部分ですとか、その他職員の健康にかかわるような部分

含めて交換等しなければならないというふうな状況が発生すれば、当然やっていきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 特に電気系統も排水関係も途中で支障があるから切ってつなく、それもいいけれども、場合によっては根元からみんな交換するとか、そういうふうに、窓枠関係もここには工種で出てこないけれども、ガラスを押さえているモール関係も全部見て、劣化入っているとか、そういうものもみんな交換するとか、かなり出てくると思うの、増額補正。そのときは思い切って交換するようにお願いしておきます。答弁いいです。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第76号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○閉会の宣告

○議長（塚野芳美君） 以上をもって本臨時会の日程は終了いたしました。

これにて平成27年第9回富岡町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 （午後 2時05分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成27年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 黒 沢 英 男

議 員 高 橋 実